

# パブリックコメント

制度で

市民のみなさん  
のお声を、お聴  
かせください。

## 募集期間

令和7年（2025年）  
12月26日（金）から  
令和8年（2026年）  
1月26日（月）まで

パブリック・コメント制度は、  
市が計画や条例を策定するときに、市民の皆さんから  
広くご意見をお聴きし、一緒に考え、決めていく  
という制度です。（宝塚市市民パブリック・コメント条例）

自分を大切に 人を大切に  
ふるさと宝塚を大切にする人づくり

～「子ども」「教育環境」「地域」「生涯学習」の4つの視点から～

宝塚市では、

## 第2次宝塚市教育振興基本計画 (後期計画) (案)

について、市民のみなさんからのご意見  
を募集しています。



(お問合せ先)

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号  
宝塚市教育委員会事務局 管理部 教育企画課  
Tel 0797-77-2025 Fax 0797-71-1891

## 第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)(案)への意見募集について

### 1 第2次宝塚市教育振興基本計画とは

教育振興基本計画は、教育振興に関する中期的な総合計画として、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定するものです。この計画では、宝塚市の教育の理念となる基本目標と4つの教育の方向性を定めており、計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としています。

この度、前期計画（令和3年度～令和7年度）の最終年度となることから、前期計画の総合的な点検及び評価を行ったうえで、後期計画（令和8年度～令和12年度）の5年間に取り組むべき計画を策定します。

### 2 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）（案）策定の経過

令和7年度（2025年度）から、教育長、教育委員（4名）及び教育委員会事務局の部長級職員を委員とする「第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会」を開催し、令和7年11月までに8回の検討を行ったほか、同検討会において学校関係者、知識経験者、公募による市民からの意見聴取を実施しました。また、宝塚市総合教育会議において今後の本市における教育施策の方向性について市長と教育委員会が意見交換を行い、教育委員会として本計画（案）をまとめました。「第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会」の委員名等は別紙のとおりです。

令和7年（2025年）5月2日	第1回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和7年（2025年）5月26日	第2回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和7年（2025年）8月19日	第3回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会意見聴取会
令和7年（2025年）9月24日	第4回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和7年（2025年）10月3日	第5回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和7年（2025年）10月21日	第6回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和7年（2025年）11月4日	第7回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会意見聴取会
令和7年（2025年）11月18日	令和7年度（2025年度）総合教育会議
令和7年（2025年）11月28日	第8回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
（以下日程・項目は予定です。）	
令和7年（2025年）12月26日 ～令和8年（2026年）1月26日	パブリック・コメント
令和8年（2026年）1月30日	第9回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和8年（2026年）2月13日	第10回 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）検討会
令和8年（2026年）3月13日	教育委員会議案（計画策定議案）提出

### 3 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）（案）のポイント

#### （1）趣旨・背景・目的

本市では、令和3年（2021年）に策定した第2次宝塚市教育振興基本計画に掲げている「自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切にする人づくり」という基本目標のもと、教育委員会と幼稚園や学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの心身の健やかな成長に向けた様々な事業を推進してきました。

計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症の流行など社会は急速に変化し、教育を取り巻く環境も大きく変わりました。

人と人との距離が広がり、子どもたちの抱える問題が複雑化・多様化する中、多様な教育ニーズに対応するため、個別最適な学びを進めるとともに、協働的な学びを一体的に進めていきます。また、質の高い探究的な学びを推進し、子どもたちが自ら考える力を育み、予測困難な時代を生きる力を育みます。

本計画（案）では、前期計画から引き続き取り組む施策と、社会の変化や市の現状を踏まえて取り組む施策を中心として、子どもたちの心身の健全な発達と社会教育の振興のために尽力することを明らかにし、基本目標の達成に向けた施策の展開を進めようとするものです。

#### （2）考え方・論点

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間の計画期間のうち、後期5年間に取り組むべき計画であるため、基本目標や教育の方向性は前期計画を継承し、時代の変化や取組の進捗に合わせて施策等を見直しました。

今後5年間において取り組む施策数について、前期計画の48から統合など体系の整理により41に纏め、探究的な学びを推進するための施策を1つ追加することで後期計画では施策数を42としています。

#### 《施策の統合》

1	現計画「基本方針3 施策（4）基本的生活習慣の確立をめざします」は、 新計画「基本方針3 施策（2）子どもの心身の健康的な成長と発達を支援します」に統合
2	現計画「基本方針4 施策（1）人権教育の充実・推進に努めます」は、 新計画「基本方針4 施策（2）子ども・教職員の人権意識を高めます」に統合
3	現計画「基本方針6 施策（2）学校図書館を充実させます」は、 新計画「基本方針6 施策（1）読書活動を推進します」に統合
4	現計画「基本方針8 施策（3）教職員のこころとからだの健康づくりを進めます」は、 新計画「基本方針7 施策（3）教職員の働き方改革と教育改革を推進します」に統合

5	現計画「基本方針 10 施策（3）地球環境にやさしい学校園づくりを進めます」は、新計画「基本方針 9 施策（1）学校園施設等の安全・安心な環境を整備します」に統合
6	現計画「基本方針 12 施策（3）学びあいを通じて地域を考えます」は、新計画「基本方針 12 施策（1）誰もが学べる場と機会を整え、学びあいを通じて地域を考えます」に統合
7	現計画「基本方針 15 施策（3）スポーツ活動の活性化を図ります」は、新計画「基本方針 15 施策（2）スポーツ機会の提供に努め、スポーツ活動の活性化を図ります」に統合
《施策の追加》	
8	基本方針 2 に「施策（3）探究を通して「自ら学び自ら考える力」を育みます」を追加

#### 4 意見募集の目的

本計画（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、本計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 本計画（案）に対する意見募集
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 本計画（案）の概要
- ④ 本計画（案）

#### 5 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）（案）の公表方法について

パブリック・コメントの計画書（案）の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

（1）市ホームページ（市教育委員会事務局 管理部 教育企画課）  
(URL)

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/1060680/1060699/kyoikuinkai/1044685/1009232/1029300/1061491.html>

（二次元コード）



（2）市の窓口

市役所 3 階教育企画課、市役所 2 階市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各人権文化センター、各公民館（東公民館除く）・図書館、市立スポーツセンター及び教育総合センターで配布しています。

## 6 意見の募集期間

令和7年(2025年)12月26日(金)から令和8年(2026年)1月26日(月)  
まで

## 7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。任意の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かるように記載してください。

提出方法は、市役所3階教育企画課へ持参・郵送・ファクシミリ・電子メール・電子申請フォームのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、令和8年(2026年)1月26日(月)必着とします。

正確な聴き取りができずご意見を取り違える可能性がありますので、電話などによる口頭での意見提出はできません。

電子申請フォーム（兵庫県電子申請共同システム（e-ひょうご））による提出はURLまたは二次元コードより

(URL)

[https://apply.e-tumo.jp/city-takarazuka-hyogo-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=1976](https://apply.e-tumo.jp/city-takarazuka-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1976)

(二次元コード)



## 8 提出先・問い合わせ先

〒665-8665（住所記載不要）

「宝塚市教育委員会事務局 管理部 教育企画課」

電話番号 0797-77-2025（直通）

ファクシミリ 0797-71-1891

電子メールアドレス m-takarazuka0108@city.takarazuka.lg.jp

市役所所在地 宝塚市東洋町1番1号

（教育企画課は市役所3階です。）

## 9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見（パブリック・コメント）については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の

考え方とともに市ホームページで公表するほか、市役所 3 階教育企画課、市役所 2 階市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、各人権文化センター、各公民館（東公民館除く）・図書館、市立スポーツセンター及び教育総合センターで配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

## 10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

【別紙】

第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)検討会委員名簿 ※敬称略

役職	氏名
教育長	赤井 稔
教育委員(～令和7年9月30日)	木野 達夫
教育委員	松浦 一枝
教育委員	石井 克馬
教育委員	春日井 敏之
教育委員(令和7年10月1日～)	川上 泰彦
教育委員会事務局 管理部長	高田 輝夫
同 学校教育部長	藤川 明人
同 社会教育部長	番庄 伸雄

第2次宝塚市教育振興基本計画(後期計画)検討会意見聴取者名簿 ※敬称略

区分	氏名
教職員 (幼稚園長会代表)	佐藤 奈美
教職員 (小学校長会代表)	加藤 裕章 (小学校教頭会より代理出席)
教職員 (中学校長会代表)	柳田 覚
教職員 (教諭代表)	山内 圭一
保護者 (宝塚市PTA協議会代表)	石井 宏尚
知識経験者 (宝塚市いじめ防止対策委員会委員)	山岡 雅博
知識経験者 (京都府立大学 教授)	窪田 好男
公募市民	外間 有子

## 第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）（案）に対する意見

○氏名または名称 \_\_\_\_\_

○住所または所在地 \_\_\_\_\_

※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものにチェックを入れてください。

市内在勤 市内在学 その他

○連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_ (メールアドレス) \_\_\_\_\_

※ 上記の記述がないものや正確に記載されていない場合は受付できません。

※ この枠内の情報は公表しません。また、上記の個人情報につきましては、厳正に保管し、他の目的に使用、提供しません。

## 【意見】

※ 該当する項目を選んでください。

第2次宝塚市教育振興基本計画（後期計画）（案）の全般に関するこ

特定の部分に関するこ

\_\_\_\_\_ページの\_\_\_\_\_行目からの部分

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

※用紙が足りない場合は、お手数ですが、コピーしていただきますようお願いします。

その場合、2枚目以降は、氏名のみご記入ください。

【意見締切り】令和8年（2026年）1月26日（月）必着

【お問い合わせ・提出先】宝塚市教育委員会事務局 管理部 教育企画課（教育企画課は、市役所3階です。）

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1

TEL：0797-77-2025 FAX：0797-71-1891

E-mail：m-takarazuka0108@city.takarazuka.lg.jp